

# 川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和3年5月28日(金) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 11時00分

2 場 所 川南町役場 第1会議室

## 3 出席委員

(委員)

1番	橋口	裕二	2番	長友	順子	3番	新垣	吉男
4番	井尻	恵雄	5番	湯地	二三夫	6番	森	信幸
7番	河野	博子	8番	山下	栄	9番	杉尾	英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高	重樹	11番	佐光	真美	12番	林田	泰代
13番	黒木	正行	14番	有澤	章	15番	戸高	一志
16番	永田	貞義	17番	河野	伊栄雄	18番	樽見	一寛

## 4 欠席委員

## 5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第23号 農地法第4条の規定による申請の承認について
- 第5 議案第24号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第6 議案第25号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第7 議案第26号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第8 議案第27号 非農地証明願の承認について
- 第9 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 6番 森 信幸 7番 河野 博子

## 7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 三好 益夫 補佐 岩切 拓也 係長 川崎 恵美  
主査 別宮 愛

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、5月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、5月の諸報告をさせていただきます。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 18日、4・5条現地調査検討会、第2小委員会を開催しました。 19日に予定されておりました西都児湯市町村農業委員会通常総会は、書面議決となりました。 21日、尾鈴農業公社理事会が開催されました。 本日、5月定例総会であります。 31日に予定されておりました児湯地区農業改良普及事業推進協議会総会は、書面議決となりました。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	10番	議長、10番。 5月10日、午前9時より役場第3会議室で農家相談を行いました。相談件数は、2件でした。 <農家相談 報告>
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、6番 森 信幸委員、7番 河野 博子委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。

## 川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	(異議なしの声) 本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
議案第23号 4条承認	議長	【日程第4】 議案第23号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第23号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第2小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	6番	議長、6番。 第2小委員会の委員長報告を行います。 5月18日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。1号、2号ともに、始末書条件付きで許可相当と判断しました。 担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	7番	議長、7番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。申請地の農地の区分は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内の農地という理由から、第3種農地と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	7番	議長、7番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。申請地の農地の区分は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内の農地という理由から、第3種農地と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
議案第24号 5条承認	議長	【日程第5】 議案第24号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第24号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第2小委員会の委員長報告を求めます。
	委員長報告	議長、6番。 第2小委員会の委員長報告を行います。 5月18日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。1号については、許可相当と判断しました。担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	7番	議長、7番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。土地は三角の土地で残しても使えないということで500㎡を少し超えています。申請地の農地の区分は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内の農地という理由から、第3種農地と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
議案第25号 集積(所有権)	議長	【日程第6】 議案第25号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第25号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、5件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしく願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	2番	議長、2番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願いします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。  ここで、3番委員の退室を求めます。 ＜ 3番委員退室 ＞ 次に、2号。



川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
2号 補足説明	2番	議長、2番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長  議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。  ここで、3番委員の入室を許可します。 < 3番委員入室 > 次に、3号。
3号 補足説明	3番	議長、3番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。個人名義の土地を法人に売買するものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長  議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	9番	議長、9番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。特例事業を利用したものの買取になります。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。
5号 補足説明	9番	議長、9番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
議案第26号 集積(利用権)	議長	【日程第7】 議案第26号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第26号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、10件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の経営状況 は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願ひ申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	11番	議長、11番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願ひします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	4番	議長、4番。 2号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
		内容は、記載のとおりです。使用貸借になります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	16番	議長、16番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	1番	私が担当ですので、4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
		次に、5号。
5号 補足説明	1番	私が担当ですので、 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長  議長	議長 5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	1番	私が担当ですので、 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長  議長	議長 6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。 次に、7号。
7号 補足説明	3番	議長、3番。 7号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	議長 7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 7号については、決定する事にいたします。 次に、8号。
8号 補足説明	7番	議長、7番。 8号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長  議長	8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 8号については、決定する事にいたします。 次に、9号。
9号 補足説明	7番	議長、7番。 9号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長  議長	9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 9号については、決定する事にいたします。  ここで、3番委員の退室を求めます。 ＜ 3番委員退室 ＞ 次に、10号。
10号 補足説明	12番	議長、12番。 10号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は、記載のとおりです。使用貸借になります。                      農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。                      調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。                      ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。                      全員賛成と認めます。                      10号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、3番委員の入室を許可します。                      &lt; 3番委員入室 &gt;</p>

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
議案第27号 非農地証明	議長	【日程第8】議案第27号 「非農地証明願いの承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第27号 「非農地証明願いの承認について」その提案理由を説明 申し上げます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請地の所在、地番、地目及び地積は、別紙記載のとおり であります。 調査担当第2小委員会の委員長報告並びに担当委員の補 足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、 よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第2小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	6番	議長、6番。 現地調査検討会の報告を行います。 5月18日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を 受けた後、現地確認を行いました。1号については、許可相 当と判断しました。 担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第2小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員 の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	15番	議長、15番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。申請地は、農業振興地域整備 計画における農用地区域内ではなく、農業公共投資の対象 となっていない生産性の低い農地であり、10年以上耕作放 棄され将来的にも農地として使用することが困難であること から、農地でないと判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願いします。



川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 5月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第9】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。 解約については、土地の交換のためが4件、売買のためが3件、借り手の変更、借り手の都合、中間管理事業への移行がそれぞれ1件の計10件となります。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「6月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「6月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長 議長	他に何かありませんか。 すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、令和3年5月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

# 川南町農業委員会 5月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

6番

7番